

第2表の2（特別支援学級）

1 指導の重点

(1) 基礎学力及び学習習慣の定着

- ・個別指導計画に基づく、一人一人に応じたきめ細かな指導を推進し、自己肯定感を高め、自分から進んで取り組む態度を育む。
- ・個別の課題や実態を踏まえた指導を徹底し、一人一人の児童の基礎・基本を確実に定着させるとともに、自立に向けて必要なより多くの知識、技能、態度、習慣などを身に付けさせ、将来にわたって、自分の力を発揮することができるようにする。
- ・ICT機器、一人一台のタブレット端末の基本操作にかかわる学習を計画的に推進する。また、すべての教科・領域においてタブレット端末の活用を積極的に展開し、調べる活動やまとめる、表現する活動などの充実を図る。
- ・国語、算数などを中心に、一人一人の実態、特性に応じてグループを構成し習熟度別指導を展開するなど指導体制・指導方法を工夫・充実する。

(2) 学びの充実に向けた取組の推進

- ・授業への臨み方、学習の約束などを児童、保護者に明示して説明するとともに、その取組状況を発信したり、家庭への協力をはたらきかけたりしながら、指導の充実を図る。
- ・自分の学習を振り返って次の課題につなげる学び、友だちとかかわりながら考えたり、表現したりする学びの充実をめざす。また、成就感、達成感を味わわせ、自己肯定感を高める指導を積極的に進める。
- ・一人一人の実態に応じ、通常の学級の一部の授業に参加する、通常の学級に一時期通うなど多様な指導を展開する。
- ・教科横断的な視点で指導内容を構成したり、より生活との関係を明確にしたりして、学習活動を展開する。
- ・ALTと連携し、外国語教育の充実を進め、英語でのコミュニケーションに対する興味・関心を高める。
- ・毎学期末に保護者を招いた学習発表会を実施し、日々の学習の成果の発表を通して、児童の自己肯定感や主体性を高める。
- ・やむを得ず学校に登校できない児童に対し、学習の機会を確保するため、個に応じて1人1台端末を活用したオンライン授業等を推進する。

(3) 健やかな身体の向上

- ・体育の授業の充実を進めるとともに、年間を通したマラソンの取組、休み時間を活用した毎週30分の運動遊び、長縄への挑戦などを通して、体力を向上させ、自ら意欲的に運動に取り組む態度を育む。
- ・児童が運動に取り組む際の目標や達成状況を記入できるチャレンジカードの端末の活用、学校隣の公園を活用した遊び場の拡充など新たな体力向上への取組を展開していく。
- ・児童の健康・安全を徹底するため、感染予防の取組を推進する。また、身体計測などの機会を活用した保健指導や給食時間を利用するなどした食育を推進し、自らの身体、健康に関心をもち、健康な生活を実現していこうとする実践的な態度を育てる。

(4) 豊かな心の育成

- ・通常の学級と合同での運動会、音楽会、宿泊学習、遠足、生活科・社会科見学の実施、異学年集団による「なかよしタイム」、クラブ活動・委員会活動等を通して交流及び共同学習を推進する。
- ・学級での係活動や当番活動、特別支援学級独自の異学年交流の充実などを通して、主体性や自主性を育む取組を推進する。
- ・保護者ボランティアや読み聞かせ団体の協力を得て、本に親しむ機会を充実する。
- ・4年の連合日光林間学校、5年のウィンタースクール、6年の日光移動教室等を通して、身辺自立の定着、困難に対処できる力の育成、自分の力で生活し、たくましく生きていくことのできる力を育む。
- ・特別支援学級連合展覧会に向けての作品制作などを通して、豊かな感性、創造力などを育むとともに、通常の学級の児童へも発表の機会を設けて、交流学习を展開する。
- ・中学校を視野に入れた小中9年間を見通した指導、中学校での体験など中学校等との連携を推進し、児童が円滑に進学できるようにする。

(5) 健全育成の推進

- ・学校での生活の基本、友だちと仲良く楽しく過ごすための工夫などをまともまた学校独自のプログラムを基に基本的な生活習慣の系統的な育成を進める。
- ・学校独自に策定した「タブレット活用ルール」に基づく、情報モラルの育成を進めるとともに、ルールの改訂を図りつつ、より児童の実態に即した指導を進める。
- ・児童に、自分の身体や命を自分で守ることができる力の育成をめざし、さまざまな災害の発生を想定した多様な訓練を中心とした防災教育、警察等と連携した薬物乱用防止教室やセーフティ教室などの防犯の取組、安全な登下校、自転車の乗り方をはじめ交通安全の取組などを推進する。

(6) 特別支援教育の推進

- ・すべての児童の自立と社会参加、共生をめざし、一人一人の実態に応じ、通常の学級の一部の授業に参加する、通常の学級に一時期通う、作品等の交流を行うなど、多様な形での交流・共同学習を推進する。
- ・これまで推進してきたオリンピック・パラリンピック教育を踏まえ、「学校2020レガシー」として、パラスポーツの体験などを実施する。

(7) 家庭・地域等との連携・協働の推進

- ・ゲストティーチャーを招いての小松菜にかかわる学習を展開したり、生活科での「小松菜栽培」や社会科での「バケツ稲栽培」など体験的な活動を実施したりして、地域との連携や食育を推進する。
- ・学校、地域を愛する心を育むため、PTAや地域と連携して開校90周年記念行事を実施する。
- ・保護者への積極的な情報発信に努めるとともに、送迎時や連絡帳等での情報交換を充実させたり、協力を働きかけたりして、保護者との「協働・共育」を推進する。

(8) その他

- ・教科横断的なカリキュラムの配列や人的・物的資源の効果的活用を一層推進する。また、組織的、計画的に教育活動を展開してその実際を積極的に発信するとともに、学校関係者評価を通して家庭・地域の率直な声を受け止め、学校としての振り返りを充実させて、教育課程の改善・充実に努める。